

新型コロナウイルス感染症対策と
学童クラブ室活用型子育て支援事業
にこにこ運営に関するガイドライン

令和4年7月
子育て支援課

目 次

学童クラブ室活用型子育て支援事業運営ガイドライン 総論	P 2
にこにこ・個人利用・グループ利用運営ガイドラインの趣旨	P 2
にこにこ・個人利用・グループ利用における感染症対策の考え方	P 2
にこにこ・個人利用・グループ利用 運営に関するガイドライン	P 4
にこにこ・個人利用・グループ利用 環境整備に関するガイドライン	P 6
にこにこ・個人利用・グループ利用 行事・イベントに関するガイドライン	P 7

学童クラブ室活用型子育て支援事業「にこにこ」(以下「にこにこ」という)

在宅子育て家庭集いの場の提供(以下「個人利用」という)

子育てグループ活動の場の提供(以下「グループ利用」という)

学童クラブ室活用型子育て支援事業運営ガイドライン 総論

にこにこ・個人利用・グループ利用 運営ガイドラインの趣旨

新型コロナウイルス感染症については、今後長期的な対応が求められる。

にこにこ・個人利用・団体利用では、「新たなウイルスとともに社会で生きていかなければならない」という認識に立ち、感染症予防対策を講じながら運営することが必要となる。本ガイドラインは、そのための運営の指針を示すものである。

にこにこ・個人利用・グループ利用における感染症対策の考え方

・手洗い、マスクの着用、換気などの基本的な感染症対策の実施

職員が自ら正しいタイミング・方法での手洗いや手指消毒液の使用、室内でのマスク着用、定期的な換気など、感染症対策の基本となる行動を実践するとともに、利用者に対しての注意喚起や指導、支援を行う。乳幼児のマスク着用については、別途記載する。

・3つの密を可能な限り回避する工夫

乳幼児が自ら感染症対策を励行することは難しいため、職員は保護者や利用者に対し、「3つの密」を可能な限り避けるよう、開室時は人と人との距離を確保する、十分な換気をする、利用者数の抑制等、必要に応じて協力依頼を行う。

・感染予防の視点に立ったにこにこ・個人利用・グループ利用の運営

新型コロナウイルスの感染拡大防止が求められる中、従来のにこにこ・個人利用・グループ利用の運営を見直していく必要がある。乳幼児の飲食（授乳・離乳食）、昼食等、マスクを外す場面で、従来の運営にとらわれず、感染予防の視点に立った様々な工夫を行う。

職員は以上3点を念頭に置き、各施設の状況に応じた「新しい日常」を実践していくとともに、自身の体調管理・検温を日々行う。また、利用者にも健康観察や検温などについて協力を求めていく。

乳幼児のマスク着用について

乳幼児についてはマスク着用を一律には求めない。また、2歳未満の乳幼児についてはマスク着用を推奨しない。その上でマスクを使用する場合は、以下の点に注意する。

- ・保護者や周囲の大人が、子どもの体調に十分注意した上でマスクを使用する。
- ・気温、室温、湿度等を見て、適切な環境設定に努める。
- ・外したマスクは放置せず、保護者が適宜管理する。

(参考)「2歳未満の子どものマスクの着用は不要であり、むしろ危険」

- ・乳児の呼吸器の空気の通り道は狭いので、マスクは呼吸をしにくくさせ、呼吸や心臓に負担がかかる。
- ・マスクそのものや嘔吐による窒息のリスクが高まる。
- ・マスクによって熱がこもり、熱中症のリスクが高まる。
- ・顔色や口唇色、表情の変化など、体調異変への気づきが遅れる。

日本小児科医会の見解(2020年5月25日)

にこにこ・個人利用・グループ利用 運営に関するガイドライン

・施設の衛生管理・玩具の消毒について

乳幼児が使用する遊具・玩具は、口に入れる等の乳幼児の特性から、薬剤使用は必要最低限が望ましいが、新型コロナウイルス感染症は、接触感染のリスクもあるため、流行状況にあわせて、よく触れる場所や遊具・玩具について、薬剤などによる洗浄や消毒を行う。また、日々の清掃により清潔な空間を保つことを心掛ける。

消毒は、必要に応じて、滅菌庫の使用、アルコール消毒（70%以上）、次亜塩素酸ナトリウム薄め液（0.05%）、界面活性剤を含む洗剤（有効性が認められた界面活性剤を含むもの）を、ウイルスに対する有効性を確認し正しく使用する。次亜塩素酸ナトリウムは金属を腐食させたり、脱色させたりする性質があることから、薄め液で拭いた後は水拭きする。

空間噴霧については、眼や皮膚への付着や吸入による健康被害の恐れがあることから推奨しない。

【0.05%次亜塩素酸ナトリウム薄め液の作り方】

塩素濃度 6 %次亜塩素酸ナトリウムの場合（商品名：ピューラックス・サンラックPなど）

水 3 リットルに対し、6 %次亜塩素酸ナトリウム 25 ミリリットル（キャップ 1 杯）

【有効性が認められた界面活性剤を含む洗剤の確認方法】

「有効な界面活性剤を含有するものとして事業者から申告された製品リスト」参照

独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）のホームページで随時更新

緊急事態宣言発令時、解除後および 基本的対策徹底期間以降収束まで	環境	玩具		
		布製	洗えるもの	洗えないもの
	<ul style="list-style-type: none"> ・開設前、終了後の清掃、消毒 ・マスクの着用 ・こまめな換気、手洗い ・検温等による健康チェック 	<ul style="list-style-type: none"> ・滅菌庫などによる消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ・有効性が認められた、界面活性剤を含む洗剤を用いた洗浄 ・消毒液等による清拭 	<ul style="list-style-type: none"> ・滅菌庫などによる消毒
ドアノブや電気のスイッチ、手すり、床、蛇口、インターフォン等、手でよく触れるもの、場所を消毒する。	<ul style="list-style-type: none"> ・使用後の本や玩具は、カゴや箱等を用意し、適宜消毒作業を行う。利用者にもわかりやすく「消毒済」「使用後」の掲示をするなど工夫する。 ・乳児は、玩具を口に入れたりなめたりすることから、清潔に保つことが大切である。その後別の利用者が使用することがないようにする。 ・アルコール消毒については、乳幼児が近くにいる場所では行わないようにする。消毒後は完全に乾いた状態で使用する。 			

・飲食（授乳、離乳食）等について

緊急事態宣言発令時は、昼食場所の提供はしない。

授乳、離乳食等については、唾液などの分泌物の飛沫感染が起きないように、他の利用者との対面を避け、十分に間隔をとる。

授乳場所、離乳食を食べる場所を設ける等する。

授乳を含む飲食場所については、適宜消毒を行う。

緊急事態宣言解除後は、感染対策を講じた上で、昼食場所の提供は可能とする。

・おむつ交換について

特に排便時、新型コロナウイルスは糞便中にも排出されるため、おむつの交換場所を決め、利用してもらおう。おむつ交換台や布団利用時は、適宜消毒やカバーの洗濯を行う。

にこにこ・個人利用・グループ利用 環境整備に関するガイドライン

	緊急事態宣言 発令中	緊急事態宣言 解除後	留意点
基本的な感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者(大人)へのマスク着用の推奨 ・手洗いの励行依頼 ・冷水機利用時における紙コップ等の使用 ・エアコンを活用しつつ、30分に1回以上、数分間程度の換気の実施 ・出入口に手指用消毒液の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者(大人)へのマスク着用の推奨 ・手洗いの励行依頼 ・冷水機利用時における紙コップ等の使用 ・エアコンを活用しつつ、30分に1回以上、数分間程度の換気の実施 ・出入口に手指用消毒液の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・暑い時期は熱中症に注意する ・手洗いは30秒程度かけ、水と石けんで丁寧に洗う ・体調を崩さないよう、室温管理に配慮しつつ換気を行う ・空気が乾燥する時期は加湿器なども併用し、適切な保湿(湿度40%以上を目安)を心掛ける。
利用者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・体調不良者の入場禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ・体調不良者の入場禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて検温を実施する

- ・石けんやアルコールを含んだ手指消毒液に過敏に反応したり、手荒れの心配があったりする場合は、流水でしっかり洗うなどして配慮を行う。
- ・エアコン使用時の換気は「2方向の窓を同時に開け、空気の流れを作る」「2段階換気」「30分程度で喚起を行う」等、節電にも配慮した工夫をする。
- ・換気のために窓や扉を開放する際には、開放個所・開放時間を職員間で共有し、外部からの不審者の侵入等にも注意を払う。
- ・室温変化による健康被害が生じないように、児童の衣服の着用にも柔軟に対応する。

にこにこ・個人利用・グループ利用 行事、イベントに関するガイドライン

緊急事態発令中は、行事・イベントは行わない。個人利用、グループ利用については、十分な感染防止対策を取り行う。

緊急事態宣言解除後、基本的対策徹底期間以降収束までは、手遊び、楽器の使用、絵本の読み聞かせ、誕生会等については、利用者同士、職員と十分な間隔をとり行う。

工作は、工作道具などは共用せず、一人ずつ準備し、使用後は消毒する。

身体計測については、利用者にバスタオルを持参してもらい等し、計測器は都度消毒を行う。

手形足形とり等、大型スタンプ台等を共用する場合は、スタンプ台の使用前に、手足の消毒等を行う。